

5 営業保証金供託済届出書の作成

◆下記様式を購入される方は、都庁内の用紙販売所（52ページを参照）で購入することができます。また、東京都都市整備局ホームページ「申請様式」からダウンロードもできます。東京都都市整備局ホームページ <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>

「営業保証金供託済届出書」の作成

- 提出部数 正本1部、副本1部
- 添付書類 供託書の写し（原本を必ず持参すること。）、免許通知のはがき（実印を押印）
- この届出書の留意事項
 - ◇ この書面は、営業保証金を供託した後に③番窓口へ持参し提出すること（12ページ参照）。
 - ◇ 供託物を差し替えた場合等においても、この届出が必要で。
 - ◇ 「供託の原因」の欄は、該当するものの番号を記入すること。
 - ◇ 「今回の供託に係る事務所に係る事項」の欄は、供託の原因が「不足額の発生」である場合には記入しないこと。
- 更新免許申請の場合、この書類は必要ありません。
- 国土交通大臣免許の方は、関東地方整備局に持参して提出してください（63ページ参照）。

「営業保証金供託済届出書」の記入例

様式第七号の六（第十五条の五関係） (A4)

4・1・0

営業保証金供託済届出書

平成〇年〇月〇日

地方整備局長
北海道開発局長 殿
東京都知事

届出者 商号又は名称 **株式会社 都庁不動産**

郵便番号 (163 - 8001)

主たる事務所の所在地 **東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
〇×ビル3階3401号**

氏名 **代表取締役 東京太郎** 者代表
(法人にあつては、代表者の氏名)
電話番号 (03) 5321-△△△△
ファクシミリ番号 (03) 5388-××××

下記のとおり、宅地建物取引業に係る営業保証金を供託しましたので、
供託物受入れの記載のある供託書の写しを添付して届け出ます。

受付番号 受付年月日 届出時の免許証番号

* * 13 (1) 88888

| | | |
|---------------------------|--|--------------------------|
| 供託の原因 | 1. 新規免許の取得（法第25条） 2. 事務所の新設（法第26条） 3. 不足額の発生（法第28条） 4. 保管替え等（法第29条） 5. 宅地建物取引業保証協会の社員の地位の喪失（法第64条の15） 6. 変換（差し替え） | |
| 1 | | |
| 供託番号 | 供託年月日 | 供託所 |
| H28年度 ①金 2.証 第 4000号 | 平成28年〇月〇日 | 東京 法務局 支局 出張所 |
| 金銭の場合の供託額（円） | 100000000 | |
| 有価証券の場合の供託額 | 額面 | |
| 有価証券の場合の営業保証金に充当される額（円） | | |
| 振替国債の場合の供託額（円） | | |
| 変換の場合には、 変換前の供託物に関する事項 | 供託番号 | 供託年月日 |
| | 年度 1.金 2.証 3.国 第 号 | 年 月 日 |
| | 年度 1.金 2.証 3.国 第 号 | 年 月 日 |
| | 年度 1.金 2.証 3.国 第 号 | 年 月 日 |
| 今回の供託に係る事務所に 関する事項 | 名称 | 所在地 |
| | 本店 | 新宿区西新宿二丁目8番1号〇×ビル3階3401号 |

確認欄 *

営業保証金供託済届